最高裁秘書第4725号 令和元年9月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

8月29日付け(同月30日受付,第014244号)で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
 - (1) 令和元年8月22日付け「林道晴最高裁判所判事及び中村慎最高裁判所事務 総長の就任に伴う記者会見における取材について」(片面で2枚)
 - (2) 令和元年8月22日付け「お知らせ」と題する書面(片面で1枚)
 - (3) 林新最高裁判事御就任記者会見における代表質問(片面で1枚)
- 2 開示の実施方法

写しの送付

(担当) 秘書課(文書室) 電話03(3264) 5652(直通)

最高裁判所事務総局広報課

林道晴最高裁判所判事及び中村愼最高裁判所事務総長の就任に 伴う記者会見における取材について

標記の取材については、下記の要領で行ってください。

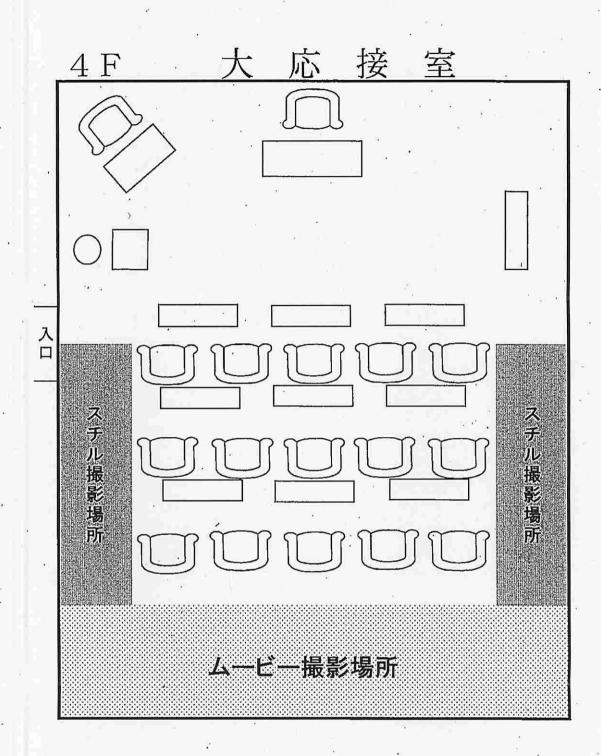
記

- 1 日 時
 - 令和元年9月2日(月)午後3時00分
- 2 場 所最高裁判所大応接室
- 3 取材方法
 - (1) カメラは1社につき1台です。
 - (2) 撮影は、スチルカメラ及びビデオカメラともに、着席後1分間及び記者会見の 第1問の部分に限り行うことができます。
 - (3) 録音は、記者会見の第1問の部分に限り行うことができます。
 - (4) 撮影位置は、別紙図面に表示したとおりです(ペン記者が着席位置から撮影することはできません。)。
 - (5) 大応接室以外での撮影は、一切できません。
 - (6) 三脚を使用することはできますが、脚立は使用しないでください。
 - (7) 取材中及び取材後に退室する際は、静粛かつ円滑に行われるよう広報課員の指示に従ってください。
 - (8) 取材に当たっては広報課員の指示に従ってください。
 - (9) 当日は、林最高裁判事、中村最高裁事務総長の順で記者会見が行われる予定ですので、林最高裁判事の記者会見における撮影が終了した後は、取材カメラマンは、いったん、記者会見場から退出し、広報課員の指示に従って待機してください(なお、カメラ、マイク等を会見場に残したままでも構いません。)。

4 集合時刻等

- (1) 取材カメラマンは、午後2時30分までに裁判所北玄関にお集まりください。 広報課員の誘導があるまでは北玄関(車両で入庁された場合には、駐車スペース 内の車中)で待機してください。
- (2) ビデオカメラは、午後2時55分までにセットアップしてください。
- (3) カメラマン及びその補助者等は、必ず自社腕章を着用してください。
- (4) 撮影が終了した後、カメラマン等は、記者会見場から退室してください。
- 5 その他

車両は必ず社旗を付け、当庁東門から出入りし、駐車は北玄関広場を使用してく ださい。



司法記者クラブ 御中

最高裁判所事務総局広報課

お知らせ

林道晴最高裁判所判事及び中村愼最高裁判所事務総長の就任記者会見を下記のと おり行います。

記

- 1 林道晴最高裁判所判事
 - (1) 日時 9月2日(月)午後3時00分
 - (2) 場所 最高裁判所大応接室
- 2 中村愼最高裁判所事務総長 前記1の記者会見に引き続いて同所において行います。
- 3 当日は、次のとおり連絡バスを用意しますので、御利用ください。
 - (1) 往路 東京高裁東玄関発 午後2時35分
 - (2) 復路 最高裁正面玄関発 中村愼最高裁判所事務総長記者会見終了後
- 4 連絡バスを御利用にならない場合は最高裁記者会室に午後2時40分まで にお集まりください。

林新最高裁判事御就任記者会見における代表質問

北海道新聞.

- 1 最高裁判事に就任されての所感と抱負をお聞かせ下さい。
- 2 これまでの仕事を振り返り、印象深い事件や司法行政における取組に ついてお聞かせ下さい
- 3 最近の司法の動向を巡り、注目している点や課題を挙げていただけますでしょうか。